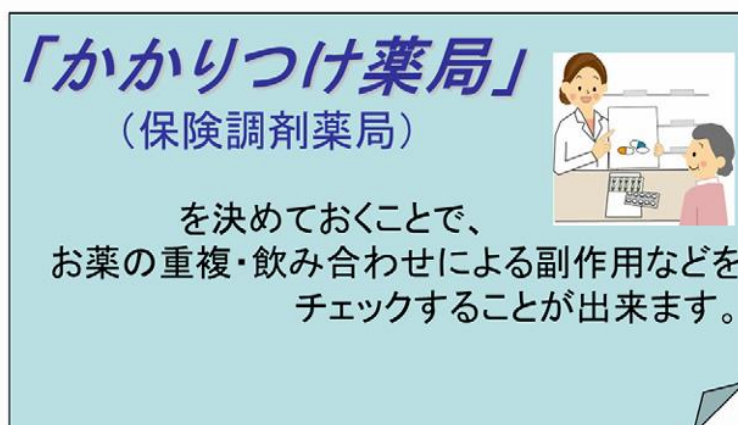
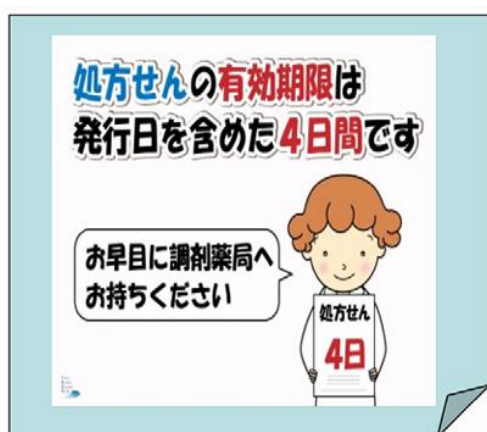




電子カルテ化に伴い、**6月24日（月）**

より **「院外処方」** にかわります

◆医薬分業は医療機関との役割分担を図り、医療の質と安全の向上を目的とした施策に則るものです



## 院外処方のメリット

- 十分な薬の説明や服薬指導を受けることができます
- 他の医療機関で処方された薬と市販薬等との飲み合わせをチェックすることができます
- ご自宅、職場近くなど保険薬局を自由に選択することができます

電子カルテへの移行もあり、当面は業務にお時間をいただく可能性があります。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

令和6年5月  
峠整形外科